

令和 3 年 9 月 9 日
飯 能 市

第 4 次新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について

本市においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「地方創生臨時交付金」という。）を活用し、新型コロナウイルス感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を目指し、令和 2 年度から 3 度にわたる緊急経済対策を実施してまいりました。

この度、国では、経済活動の制限や人流の抑制などにより影響を受けている事業者に対し、地域の実情に応じて、きめ細かく支援の取組を着実に実施できるよう、地方創生臨時交付金の特別枠として「事業者支援分（以下「事業者支援交付金」という。）」を交付することが決定されました。

また、埼玉県都市競艇組合から市が実施する新型コロナウイルス感染症対策への支援として特別補助金が交付されることとなりました。

事業者支援交付金と地方創生臨時交付金の追加交付分、埼玉県都市競艇組合からの補助金を活用し、第 4 次緊急経済対策として観光事業者、交通事業者等への事業継続支援を中心に取り組んでいきます。

なお、第 4 次新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として補正予算案を計上する事業以外に、自宅療養者の支援にかかる経費などは、速やかに実施できるよう予備費等で対応しております。

1 実施財源

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

交付上限額 6,952 万 9 千円

【内訳】

- ・ 事業者支援交付金（交付上限額） 5,551 万 1 千円
- ・ 追加交付分（交付上限額） 1,401 万 8 千円

(2) 埼玉県都市競艇組合からの特別補助金

交付額 1,000 万円

2 第 4 次飯能市緊急経済対策 事業費 約 9,000 万円

(1) 事業者支援

施 策	概 要
観光関連事業者支援事業	・ 不要不急な外出自粛や都県境をまたぐ移動の抑制等により影響を受けている観光関連事業者（宿泊施設）を支援（収容人数、営業形態等により補助）
地域公共交通事業者支援事業	・ 不要不急な外出自粛やテレワークの拡大等により影響を受けている路線バス事業者等を支援（総走行距離数、登録台数により補助）

がんばる商店街等応援事業	<ul style="list-style-type: none"> がんばる商店街等応援補助金制度により事業者発意による感染拡大防止対策を踏まえた活性化事業を支援
小規模事業者等持続化・事業再構築支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 国の小規模事業者持続化補助金等の交付決定を受けた事業者の事業継続のための前向きな取組や事業の再構築の取組に係る事業者負担分を支援
指定管理者事業継続支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理料収入がなく、料金収入のみで運営している指定管理者への事業継続のための支援 指定管理施設での新しい生活様式の実現に向けた対応経費を支援

(2) 生活支援

施策	概要
自宅療養者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症に感染した自宅療養者、同居人への配食サービス等の支援（予備費対応）

(3) 感染予防・拡大防止

施策	概要
感染予防・拡大防止啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップ等に避難所等における感染予防・拡大防止対策を記載し全戸配布（当初予算対応）
避難所等感染予防・拡大防止事業	<ul style="list-style-type: none"> 避難所内へのパーティション等の配備
公共施設感染予防・拡大防止事業	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設への消毒液、飛散防止パネル等の配備
河川区域感染予防・拡大防止事業	<ul style="list-style-type: none"> 飯能河原への立入禁止処分に伴う警備（予算流用対応）
新成人応援連携感染予防・拡大防止事業	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者との連携により実施する新成人に向けた記念事業周知の経費（予備費対応）
市内キャッシュレス決済推進事業	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済可能窓口の増設（予算流用対応）

※ 本緊急経済対策事業案は、施策、内容、事業費等に変更が生じる場合があります。